

阿南信用金庫を認定！

徳島県内
第18号

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、徳島県内第18号として、阿南信用金庫を平成25年2月25日付けで認定しました。

徳島労働局長室で認定通知書交付式を行いました



平成25年3月6日の認定通知書交付式において、西井局長から認定通知書の交付を受ける阿南信用金庫の佐竹理事長（右）



次世代認定マーク「くるみん」

阿南信用金庫の取組の概要

1 行動計画の期間

平成22年7月1日～平成25年1月31日（2年7か月）

2 行動計画の目標

- ① 土曜日から始まり、翌週の日曜日までの連続した9日間の連続休暇制度を、新たに導入する
- ② 育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供をし、復帰しやすい環境を整える

3 取組結果

- ① 労働者の自己啓発や余暇の積極的活用を通じた各人の教養、資質の向上を図ること等を目的として、平成22年8月1日に「連続休暇規程」を導入（土曜日から翌週の日曜日までの連続9日間の休暇制度）。
- ② 育児休業取得中の労働者に対する情報提供のツールとして、平成24年2月に「ゆりかご通信」を発行。育児に関連する情報や休業中の会社の動きなどを掲載し休業中の労働者に配布することで、職場復帰しやすい環境を図っている。

4 その他の先進的取組

- ① 子の看護のための休暇を取得した日については通常の勤務をしたものとみなし、有給扱いとしている。